

| 発 言 者                  | 発 言 内 容<br>(開会 午後1時28分)                                                                                                                                                                                                            |
|------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 課 長                    | 本日会議について、大藪委員、宇野委員、水野委員、野田委員が欠席です。                                                                                                                                                                                                 |
| 部 長                    | 会議3回目となった。第7期介護保険事業計画について議論を深めてほしい。資料のボリュームが多く、事務局からポイントを説明する。忌憚ない意見をいただきたい。                                                                                                                                                       |
| 委 員 長                  | 議題に移るが、会議がスムーズに進むよう協力をお願いする。                                                                                                                                                                                                       |
| 事 務 局                  | 議題(1)大口町高齢者ほほえみ計画 第7期介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画の基本計画【案】について、資料No.1に基づき説明。<br>第6期計画をベースとして第7期計画を策定する。生きがい活動支援通所事業は総合事業に再編をする。緊急通報装置の通報先が、丹羽消防署から尾張中北消防指令センターに変更になった。権利擁護事業について、権利擁護支援センターに委託していく。                                           |
| 事 務 局                  | 資料No.1 12～22ページ説明。<br>介護予防は自発的な活動として位置づけられている。生活機能チェックリストを用いて、自分自身が、どうしたいのか、どうありたいのか、そこに向かうためにサービスを選択していく。一つのツールとして「お通い帳」を作成する。自分自身が目標に向かってどうしたらよいのか自己決定するときや、それを支援するものが本人の決定を共有するときに活用する。                                         |
| 委 員 長                  | 前回会議は、大口町の高齢者の現状、施策の方向性について検討をした。今回会議から具体的に検討することになる。地域包括ケアシステムの構築については以前から言われている。具体的にになってきたが範囲は膨大である。<br>委員それぞれの立場から質問はあるか。                                                                                                       |
| 高 齢 者 福 祉<br>協 力 員 代 表 | 平成15年から高齢者福祉協力員は活動し、介護者の悩みや要望を聞いている。介護度が重くなると本人にはなかなか会えない。現在は15名で220～230人を毎月1回家庭訪問している。介護者は大変な思いをして介護している。介護者教室等の案内はポストに入れるのではなく、直接顔を見て要介護者の状況や話を聞いている。地域のためにできることをやっている。高齢者福祉協力員から活動についての不満は出ていない。活動等の内容は提案していきたい。                |
| 委 員 長                  | 高齢者は、元気な人から心身機能が低下して動けない人まで幅が広いので、介護は大変である。                                                                                                                                                                                        |
| 健 康 推 進 員<br>連 絡 会 代 表 | 垣田地区は住民の関わりがあまりなかった。活動に参加する人は決まってきたため、その人にしか声を掛けられない状況だった。足が痛い方が多くなり、ウォーキング大会の参加が減ったため他の人に声を掛けたら、活動を知らなかった。知らないため参加していない人が多いと感じた。今まで活動に参加したことがない人へ促して繋げていきたい。垣田健康推進員3人で試行錯誤しながら、今までと違ったやり方をしている。知らなかった人、参加していいのかと思っている人が少なくなるよう活動に |

|                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|---------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                                       | 取り組んでいきたい。                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 介護サービス<br>利用介護者<br>代 表                | 至れり尽くせりでありがたい。本当に必要な人にサービスが届くようにしてもらえるとよい。地域包括ケアシステムが浸透していけばいいと思う。                                                                                                                                                                                                      |
| 介護サービス<br>利用介護者<br>代 表                | 義母は性格が前向きで、楽しんでデイサービスに行っている。介護予防フローチャートを見て、体力アップや能力アップの教室を知らなかった。地域包括支援センターから生活機能チェックリストの確認に来られて、サービスに繋がることができた。チェックに対して自分でできているのか疑いを持つようになり出さなくなったと思う。地域包括支援センターは知らないところで動いてくれている。活動に参加していただきたいが本人の性格もある。何とか参加して元気になれば良いことである。活動を知らない人や遠慮する人を参加できる仕組みになれば良いと感じた。       |
| 事 務 局                                 | 尾張北部権利擁護センターだが、平成30年から2市2町で共同設置をする。成年後見人をつけ法的に本人を守る。県認可後、NPOとなり7月から活動を始める。センターへは直接相談に行くこともできるし、地域包括支援センターから繋いでいく。                                                                                                                                                       |
| 事 務 局                                 | 資料No.1 14ページの補足説明。<br>介護給付は要介護1～5をいう。予防給付は要支援1・2をいう。要介護認定後、介護度に応じたサービスを受ける。大口町でも平成29年4月から総合事業が始まったが、ヘルパーとデイサービスのみが移行する。総合事業は要介護認定を受けなくても、生活機能チェックリストで早くサービスに繋げることができる。表について、要介護1～5の「など」の部分にショートステイやデイケアが含まれており、使えなくなったのではない。総合事業中心の表としたためわかりにくくなってしまった。改めてわかりやすいよう修正する。 |
| 民 生 委 員<br>協 議 会 代 表                  | 民生委員活動が8年となる。少子高齢化が進んだり、見守り世帯が増えている。対象者や相談内容が多様化してきている。情報交換や共有、効率化が今後重要となってくる。                                                                                                                                                                                          |
| 大 口 町 介 護<br>支 援 専 門 員<br>連 絡 会 議 代 表 | 要支援1・2のサービスは継続するが、名称は総合事業に変わる。今までどおりのサービスが使えることを説明している。平成30年度から変わってくるが書類など混乱がないようにしたい。ケアマネジャーが提案しても本人の意思が大切である。本人の性格もあり行かない人は行かない。本人や家族の意識改革も考えていかなければならない。                                                                                                             |
| 愛 知 県<br>江 南 保 健 所                    | 大口町は地域包括ケアシステムの構築について尽力している。がんばってほしい。                                                                                                                                                                                                                                   |
| 尾 北 歯 科<br>医 師 会 代 表                  | いつも立派な計画ができるが、歯科に関しては歯周病予防検診のみである。「口は健康の源」という。元気なうちからのPRが大切。痛くならないと歯科医院には来ない。自分の歯で噛める人は運動機能が落ちない。また、認知機能の向上もする。痛くなる前からの対策が必要。8020事業が20年になる。20年前は探してもいなかった。今ではお口の健康に関心があり対象者も増えたが健康格差はある。お口のPR                                                                           |

|             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|-------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|             | をしていってほしい。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 尾北医師会<br>代表 | わかりやすい計画になっている。将来像が見えてくる。地域包括ケアシステムの一部である医療が引っ張ってきたが、住まいが中心であり、その人が地域で過ごすことが目的である。地域共生、地域の協力が欠かせない。超高齢化社会となり、医療者の考え方も変えていかなければならない。病気と共存して上手く生きていく。自分の家、地域で過ごすことになる。団塊の世代は、自分の生き方を自分で選択することができる。地域包括ケアシステムには期待している。                                                                                                                                                                                        |
| 学識経験者       | 一事業所としての意見である。デイサービスを経営している。通所型サービスAの問い合わせがあったが、単価が低く難しい。例として、今までの1,000円から500円になっても、利用者や職員、人は同じである。どれくらいの費用設定かわからない中では事業所として選択できない。最低賃金の問題もある。岐阜県は800円になる。障がい者採用もしており、最低賃金にするよう言われた。3人は能力等により賃金引き下げ申請をしている。最低賃金が上がるため、今まで800円の人も上げなければならない。職員の体力差もあり、同じというわけにはいかない。報酬単価が下がると事業運営していけない。高齢者雇用にも最低賃金は関わってくる。地域通貨についても長続きはしない。バックしたお金が何に使われるかわからない。サロンのお手伝いで1コインを渡し、次回サロンで使えるようにしたほうがよい。代替えで使えるサービスの仕組み作りが必要。 |
| 委員長         | 計画の全体としてはこのように進めてもらえばよい。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 社会福祉協議会代表   | 資料No.1 29ページ(2)認知症地域支援推進員について説明をお願いしたい。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 事務局         | 町と地域包括支援センター職員が研修修了している。窓口で相談にのることで初めは進めていく。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 事務局         | 大藪委員の指摘について説明。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 委員長         | 第6期計画に関しては、「IV在宅の介護を応援します」の項目はなかった。計画として順を変えてしまつては混乱する。<br>資料No.1 大口町高齢者ほほえみ計画(案)については、大藪委員の意見を踏まえ、わかりやすい表記とすることでよいか。                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 全委員         | 異議なし。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 事務局         | 議題(2)その他 条例の一部改正について、資料No.2に基づき説明。<br>9月定例議会で審議され、昨日承認を受けた。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 委員長         | 議題全体を通して質問はあるか。質問がないので本日の議題について終了する。<br>閉会挨拶。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|             | (閉会 午後3時)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |